

食品安全委員会（第956回会合）議事次第

1. 日時及び場所

令和6年10月8日（火） 14:00～
大会議室

2. 出席委員（7名）

山本茂貴（委員長）
浅野哲（委員長代理 第一順位）
祖父江友孝（委員長代理 第二順位）
頭金正博（委員長代理 第三順位）
小島登貴子
杉山久仁子
松永和紀

3. 議事

- (1) 令和5年食中毒発生状況の概要について
（厚生労働省からの説明）
- (2) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について
 - ・ 食品衛生法第13条第3項の規定に基づき、人の健康を損なうおそれのないことが明らかであるものとして内閣総理大臣が定める物質（対象外物質） 1品目
（消費者庁からの説明）
アセチルシステイン
 - ・ 農薬 8品目
（消費者庁からの説明）
1-ナフタレン酢酸
カルタップ、チオシクラム及びベンスルタップ
キノメチオナート
シフルメトフェン
ピリベンカルブ
フルオピラム
フロメトキン
ベンジルアデニン

- ・ 飼料添加物 3品目
 - (消費者庁からの説明)
 - ジブチルヒドロキシトルエン
 - (農林水産省からの説明)
 - アセチルシステインを有効成分とする飼料添加物
 - 安息香酸を有効成分とする飼料添加物

- (3) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について
 - ・ 農薬「ヨウ化メチル」に係る食品健康影響評価について
 - ・ 遺伝子組換え食品等「*Streptomyces mobaraensis* TTG-1株を利用して生産されたトランスグルタミナーゼ」に係る食品健康影響評価について

- (4) 食品安全モニターからの随時報告について（令和5年4月～令和6年3月分）

- (5) その他